

K A K E G A W A

かがわ 第40号

市議会
だより

平成25年5月1日

編集/発行 掛川市議会

静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

☎0537(21)1160

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp>

5月1日開院「中東遠総合医療センター」内覧会にて

おもな内容

CONTENTS

● 2月定例会の概要	2 ページ
● 特別委員会委員長報告	4 ページ
● 一般質問	6 ページ
● 一年の議会を振り返って	11 ページ
● 傍聴席/6月定例会の予定	12 ページ

2月定例会

平成25年度の施政方針・予算が決まりました 「議会基本条例」が制定され、4月1日から施行されます

2月定例会では、25年度の施策方針が示され、施策・予算等について、各常任委員会・本会議・一般質問等で、議論・審議され、原案どおり可決されました。また、「議会基本条例」が議員発議で上程され可決されました。

◇議論された主な施策と事業は

「希望のみえるまち、誰もが住みたくなるまち掛川」に向けて

- ① 三つの日本一づくりの実現
・健康医療日本一・環境日本一・市民活動日本一
- ② 安全・安心のまちづくりの実現
- ③ 活力あるまちづくり
- ④ 子育て支援・福祉充実のまちづくり
- ⑤ 質の高い教育・文化の充実と振興

等でありました。

■可決された平成25年度の各種会計予算は次のとおりです。

会計区分		25年度当初(千円)	24年度当初(千円)	増減率(%)
一般会計		43,750,000	42,830,000	2.1
特別会計	国民健康保険	11,199,358	10,899,153	2.8
	後期高齢者医療保険	990,887	1,039,293	△4.7
	介護保険	8,511,406	8,045,697	5.8
	公共下水道事業	3,243,378	2,909,529	11.5
	農業集落排水事業	235,731	231,854	1.7
	浄化槽市町村設置推進事業	367,977	347,735	5.8
	病院事業清算	2,024,055	0	皆増
	その他	447,658	694,376	△35.5
計	27,020,450	24,167,637	11.8	
企業会計	病院事業	682,417	8,410,000	△91.9
	水道事業	4,260,644	4,259,419	0
	計	4,943,061	12,669,419	△61.0
合計	75,713,511	79,667,056	△5.0	

25年度予算は2.1%増(一般会計)

- ① 一般会計予算は総額437億5千万円で、対前年比2.1%の増となりました。
- ② 増額の主な要因は、中東遠総合医療センター・緊急津波地震対策・光ファイバー網整備・企業誘致対策等、将来の成長に向けての投資を充実させたこととあります。
- ③ 2月定例会開会中に国の補正予算が成立(2月26日)したため、25年度当初予算へ計上していた公共事業の一部を、24年度に前倒し25年度最初の補正予算(3月補正)を編成しました。

2月定例会における議案の審議結果

番号	議案番号	議案名	議決内容
1	議案 第1号	平成25年度掛川市一般会計予算について	賛成多数原案可決
2	議案 第2号	平成25年度掛川市国民健康保険特別会計予算について	賛成多数原案可決
3	議案 第3号	平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について	賛成多数原案可決
4	議案 第4号	平成25年度掛川市介護保険特別会計予算について	賛成多数原案可決
5	議案 第5号	平成25年度掛川市公共用地取得特別会計予算について	賛成多数原案可決
6	議案 第6号	平成25年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について	賛成多数原案可決
7	議案 第7号	平成25年度掛川市簡易水道特別会計予算について	全会一致原案可決
8	議案 第8号	平成25年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について	賛成多数原案可決
9	議案 第9号	平成25年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について	賛成多数原案可決
10	議案 第10号	平成25年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について	賛成多数原案可決
11	議案 第11号	平成25年度上西郷財産区特別会計予算について	全会一致原案可決
12	議案 第12号	平成25年度桜木財産区特別会計予算について	全会一致原案可決
13	議案 第13号	平成25年度東山財産区特別会計予算について	全会一致原案可決
14	議案 第14号	平成25年度佐東財産区特別会計予算について	全会一致原案可決
15	議案 第15号	平成25年度掛川市病院事業会計予算について	賛成多数原案可決
16	議案 第16号	平成25年度掛川市水道事業会計予算について	賛成多数原案可決
17	議案 第17号	平成25年度掛川市病院事業清算特別会計予算について	賛成多数原案可決
18	議案 第18号	掛川市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	全会一致原案可決
19	議案 第19号	掛川市市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について	全会一致原案可決
20	議案 第20号	掛川市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について	全会一致原案可決
21	議案 第21号	掛川市立総合病院の閉院に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	全会一致原案可決
22	議案 第22号	掛川市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	全会一致原案可決
23	議案 第23号	掛川市職員の退職手当に関する条例等の一部改正について	賛成多数原案可決
24	議案 第24号	掛川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について	全会一致原案可決
25	議案 第25号	掛川市職員定数条例の一部改正について	全会一致原案可決
26	議案 第26号	掛川市都市公園条例の一部改正について	全会一致原案可決
27	議案 第27号	掛川市老人福祉センター条例の一部改正について	全会一致原案可決
28	議案 第28号	掛川市介護保険条例の一部改正について	全会一致原案可決
29	議案 第29号	掛川市障害者自立支援法施行条例の一部改正について	全会一致原案可決
30	議案 第30号	掛川市公共下水道条例の一部改正について	全会一致原案可決
31	議案 第31号	掛川市農業集落排水処理施設条例の一部改正について	全会一致原案可決
32	議案 第32号	掛川市排水設備指定工事店条例の一部改正について	全会一致原案可決
33	議案 第33号	掛川市営住宅管理条例の一部改正について	全会一致原案可決
34	議案 第34号	掛川市立保育所条例の一部改正について	全会一致原案可決
35	議案 第35号	掛川市簡易水道条例の一部改正について	全会一致原案可決
36	議案 第36号	掛川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	全会一致原案可決
37	議案 第37号	平成24年度掛川市一般会計補正予算(第5号)について	全会一致原案可決
38	議案 第38号	平成24年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	全会一致原案可決
39	議案 第39号	平成24年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)について	全会一致原案可決
40	議案 第40号	平成24年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第3号)について	全会一致原案可決
41	議案 第41号	平成24年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算(第1号)について	全会一致原案可決
42	議案 第42号	平成24年度掛川駅周辺施設管理特別会計補正予算(第1号)について	全会一致原案可決
43	議案 第43号	平成24年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	全会一致原案可決
44	議案 第44号	平成24年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	全会一致原案可決
45	議案 第45号	平成24年度掛川市病院事業会計補正予算(第1号)について	全会一致原案可決
46	議案 第46号	中東遠地域5消防本部消防通信指令事務協議会規約の変更について	全会一致原案可決
47	議案 第47号	掛川市外3組合公平委員会共同設置規約の変更について	全会一致原案可決
48	議案 第48号	東遠学園組合規約の変更について	全会一致原案可決
49	議案 第49号	太田川原野谷川治水水防組合規約の変更について	全会一致原案可決
50	議案 第50号	牛淵川新橋上部工架設等工事変更請負契約の締結について	全会一致原案可決
51	議案 第51号	第三セクター等改革推進債の起債の許可の申請について	全会一致原案可決
52	議案 第52号	掛川市道路線の廃止について	全会一致原案可決
53	議案 第53号	掛川市道路線の認定について	全会一致原案可決
54	議案 第54号	掛川市道路線の変更について	全会一致原案可決
55	議案 第55号	平成24年度掛川市一般会計補正予算(第6号)について	全会一致原案可決
56	議案 第56号	平成25年度掛川市一般会計補正予算(第1号)について	全会一致原案可決
57	議案 第57号	掛川市外3組合公平委員会委員の選任について	全会一致同意
58	議案 第58号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全会一致同意
61	議案 第61号		
62	議案 第62号	掛川市佐東財産区管理委員の選任について	全会一致同意
68	議案 第68号		
69	議案 第1号	掛川市議会委員会条例の一部改正について	全会一致原案可決
70	議案 第2号	掛川市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	全会一致原案可決
71	議案 第3号	掛川市議会基本条例の制定について	全会一致原案可決
72	議案 第4号	「国民健康保険に対する国庫負担の見直し・増額を求める意見書」の提出について	全会一致原案可決
73	議案 第5号	「国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書」の提出について	全会一致原案可決

特別委員会委員長報告

特定の案件を審査するために設置された特別委員会は、それぞれのテーマに基づき、一年間施策の検討を行ってきました。

2月定例会において、検討内容や提言について、各委員長から報告がありましたので、要旨を掲載いたします。

新病院建設・地域医療対策特別委員会

本特別委員会は、新病院を期限内に建設すべく一部事務組合設立から負担割合やアクセス道路の計画等の課題、病院跡地利用や地域医療のあり方について調査研究を行っていくため、昨年に引き続き本年度においても継続設置となっているものであります。

本年度は第1回、通算第20回目の特別委員会を6月に開催し、以降6回の委員会を開催する中で医師の確保をはじめ多くの課題を協議しました。



8月の第21回特別委員会では、新病院の収支シミュレーションを協議し、開院から6年目までは初期投資に伴う減価償却費が大きくなるため経常損益は赤字となり、7年日以降は黒字に転換していくことを確認しました。

10月の第22回特別委員会では最大の課題である新病院へ繰り入れる運営費の負担割合の協議がなされました。利用者割10%を制度に入れたいとする袋井市側の意向に対し、委員からは厳しい反対の声が上がりましたが、最終的には均等割20%、人口割55%、距離割15%、利用者割10%を受け入れる決断により収拾を図ることとしました。また袋井市が旧病院を活用して行う聖隷袋井市民病院のあり方についても懸念の声があがり、当局よりあくまでも新病院の支援病院であることの確認がされているとの答弁がされました。

第24回特別委員会では経営責任者である新病院企業団の企業長に名倉院長予定者が兼務をすることが確認されました。以上で本年度の重要な課題についての協議がほぼ終わりました。

結びに、新病院が質の高い医療を確保し、誰もが住みたくなるまちづくりの核となるよう祈念し、委員長報告とします。



委員長
堀内 武治



議会基本条例制定特別委員会

地方分権改革による地方自治体の権限及び責任の拡大にともない、二元代表制の一翼を担う議会の役割や責務もこれまで以上に重要なものになってきています。議会はこれまでの既定の議会運営にとどまらず、「市民に開かれた議会」を目指し、積極的かつ継続的な改革を行い、市民の負託に応えていく必要があります。



本特別委員会は、議会運営や議会のあり方・役割等、議会の基本原則を定める条例の制定について、調査・研究を行うため、平成23年5月16日開催の臨時会において設置されました。平成24年5月16日開催の臨時会において、委員の定数を当初の12名から24名と改め、全議員の参加により委員会を進めてまいりました。



委員長
雑賀 祥宣

平成24年度は、前年度作成された条例素案をもとに、市民の皆さんからのご意見等も参考にして、前文から掛川市議会にふさわしい内容となるよう検討を行ってまいりました。条例の策定にあたり、9月24日から26日までの3日間、条例制定にかかる市民意見交換会を開催し、約100名の市民の方から、多くの意見をいただきました。このような会の開催は議会として初めてのことであり、たいへん有意義な場でありました。

また、条例案の検討の他、本条例施行後の議会活性化の核となる議会報告会、政策討論会の実施方法についても詳細な検討を行い、検討事項を要綱としてまとめました。

議会基本条例は、3月22日の本会議において可決されましたが、これが議会改革のゴールではありません。議会は、議事機関として、政策立案、行政監視、論点開示の役割機能を果たすことが期待されています。市民の負託に的確に応える議会へと進化させていくために、今後も議会は不断の改革を行っていくことを申し上げて委員長報告とさせていただきます。



2月定例会の経過

〔2月〕

26日 本会議Ⅱ市長施政方針、各議案提案理由説明及び補足説明

27日 本会議Ⅱ各議案補足説明、議会提案採決

〔3月〕

4日 本会議Ⅱ平成二十四年度補正予算関係議案等質疑、一部議案採決、常任委員会付託

常任委員会Ⅱ付託議案審査

8日 本会議Ⅱ常任委員会委員長報告(平成二十四年度補正予算関係議案等)、質疑、討論、採決

特別委員会委員長報告

11日 本会議Ⅱ追加議案提案理由説明及び補足説明、一般質問

本会議Ⅱ一般質問

12日 本会議Ⅱ平成二十五年度予算及び条例関係議案等質疑、常任委員会付託

常任委員会Ⅱ付託議案審査

13日 常任委員会Ⅱ付託議案審査

14日 本会議Ⅱ常任委員会委員長報告(平成二十五年度予算及び条例関係議案等)質疑、討論、採決。(人事関係議案)提案理由説明、採決、議会提案採決

22日 本会議Ⅱ常任委員会委員長報告(平成二十五年度予算及び条例関係議案等)質疑、討論、採決。(人事関係議案)提案理由説明、採決、議会提案採決



**教育的指導と
体罰・いじめに対する
違いはどのくらいあるか**



Q 「しかる」と「おこる」の違いや指導と体罰の差はどこにあるか。また、いじめについての見解は。

学校教育と社会教育の場で体罰及びいじめの報告はあったか。

A **体罰報告は五件**
感情的になつてはいけませんが、「おこる」「しかる」ことも子どもを指導する上では重要なことだと考える。いじめは、「絶対にしてはならないもの」だが、その一方で、いじめは「どの学校でも、どの子にも起こり得ること」という認識を持つことが重要。

掛川球場整備基金と今後の整備方針及び県営球場誘致は

Q 掛川球場整備基金はいくらあるか。また、今後の整備計画はどのようになっているか。

中東遠地域の市町に呼びかけて工コパに県営球場を誘致してはどうか。

A **隣接五市一町にも呼びかけ、要望するよう取り組んでいきたい**

球場整備基金については、平成二十五年二月末現在で、総額一億二百五十万七千二百七十円。今後も球場整備委員会とともに、計画どおり平成二十六年三月まで募金活動を継続し、その時点で再考していきたい。

【他の質問事項】
○下小笠川廃川敷の今後の整備計画について



球場整備関連

防災・減災について伺う



Q 内閣府から南海トラフに関する津波高等が公表されたが、市が策定している防災対策ではそれに沿って進んでいる。公表では津波が一五〇号線を超えてこないで津波避難タワーの設置を五基から三基に減らしたが、沿岸部のみ皆さんの不安解消は得られると思うか伺う。

るがその中で九十九本の橋梁の整備が現在進められているが進捗状況は。

A **最も古い吉岡橋を含む十二橋について、設計整備をしていく**

平成二十四年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成二十五年を初年度として整備開始する予定だったが、国の平成二十四年補正を活用し、前倒しをして推進していきたいと考えている。

A **自助・共助による津波避難や情報伝達の啓発をより一層行い不安解消につなげていきたい**

現在できる津波避難対策は、掛川市としては、他の自治体に比べていち早く対応できたと思つている。多くの対策を講じていても不安を抱く方がいることも事実。今後もハード及びソフトの両面から対策を積極的に進めていきたい。

橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況を伺う

Q 日常生活の中で守るべき道路や橋などがあ



津波避難タワー(今沢)

【他の質問事項】
○軽度・中等度難聴児への補聴器購入に対する助成制度について



市政経営をどのように評価するか



誠和会 大庭博雄

Q

行政は経営資源である「人・もの・金」を効率的に使い、市民をどれだけ幸せにしたかで評価される。合併以来八年になるが、「住みよさランキング(東洋経済新報社)」は着実に上昇している。この要因と、「人・もの・金」が効率的にマネジメントされているか伺う。

A

誰もが住みたくなくなるまちづくりのため効果的な財源配分ができたと感じている

住みよさの指標では、安心度と富裕度の部分で高い評価を受けている。要因としては、高齢者介護サービスの充実や企業誘致や各種産業振興の施策により地方税収額が上がり、それに伴って財政力指数が向上したことであると考えている。

新病院周辺のまちづくりは

Q

中東遠総合医療センターができて周辺が変



計画的なまちづくりが望まれる新病院周辺(高御所地区)

A 「みどり・ふれあい・人と自然にやさしいまち」づくりを進めていきたい

高御所まちづくり委員会が地域に適したまちづくりの検討を行っていただいている。自然環境や景観に配慮し、いまちづくりを地元の方と行政、いろいろな方の協力支援も仰ぎながら進めていきたい。

中学校区学園化構想について伺う



創造みらい 秦原通泰

Q

今、なぜ学園化なのか。その組織形態と役割責務、及び財政的支援の具体的内容を伺う。

A 園、学校、家庭、地域が一体となつて新しい教育の仕組みを構築するため打ち立てたものである

各中学校区ごとに、子ども育ち支援協議会を設置。学校、家庭及び地域に関する情報交換や園・学校支援ボランティアによる意見交換などをそれぞれ立場を視点に行っている。国及び県からの補助金を受けける事業であり、学園化推進費として予算計上している。

茶草場の保全活動・ブランド化と観光資源策を伺う

Q

世界農業遺産認定にかかわらず茶草場の保全活動と自然農法・製法ブランド化策及び観光資源としてどう活かすのか伺う。



世界農業遺産認定を目指す「茶草場」

A 茶草場農法で生産されたお茶とそうでないお茶を区別する事が重要

茶草場農法によるお茶の定義について、生産者の意見を基に、協議会で共通基準を作成し、適切な運用をしていきたい。こうした基準の厳格な運用が茶草場農法の付加価値を高めブランド化に資するものであり、販路拡大にも繋がるものと考ええる。

一般質問

Q&A



地区ごとのごみ分別収集

ごみ有料化で 初年度六〜八%減少と しているが

Q 前年は駆け込みがあり、前々年との比較が必須。又、五年で元に戻るのが全国の例。掛川市は現在の減量日本一であり、有料化には絶対反対、再検討を伺う。

A ごみ袋の値上げについて検討していきたい。

掛川市はごみ減量化で人口十万人以上で一番ごみの排出量が少ない市である。これを維持していくためにも、ごみ袋の問題について少し議論を深め、検討していきたい。



共産党掛川市議団
柴田正美

都市計画法と都市計画 指針の矛盾を問う

Q 都市計画法第十三条第十一号では、「道路、公園、下水を定めよ」都市計画運用指針には「用途地域外に定めることは望ましくない」の矛盾について、国交省の担当者は都市計画法の都市計画区域は用途地域外を想定していないと言っている。見解を伺う。

A 矛盾はないと考えている。

合併後の掛川市の人口は、用途地域外の比率が多く、一部の地域のみを市街化することは望ましくないものと判断し、引き続き非線引きとして現在に至っている。非線引きとすることにより開発の受け皿が常に用意されているという状況となっており、必要に応じて都市計画制度を活用して開発しているというところをご理解いただきたい。

【他の質問事項】
○市長の政治姿勢について

障がい者の就学について

Q 学校のバリアフリー化はどこまで進んでいるのか。車椅子生活の子どもが、地域の子ども達と和岡小学校への入学を希望している。教育委員会はどうか対応したのか見解を伺う。

A 和岡小学校に入学する予定だ。

スロープの設置やトイレの改修を進め、受入についてできる限りの努力、準備をしているところである。

西部地区道路問題について

Q 海、山連携の骨格となる南北道路は、掛川西環状線ができて、繋がってこそ真の南北道であると思う。桜木中横断線の完成と進捗を伺う。



誠和会
山崎恵司

A 確実な事業進捗を図っていききたい。

桜木中横断線全線開通の目標を平成三十二年度として、東・中・西の三つの工区に分けて事業を進めている。現在は、中の一工区、県道掛川天竜線から宇洞トンネル西までの延長四百二十メートルについて、平成二十七年の完成を目指して全力を挙げて整備を進めている。



掛川西環状線予定道路



障がい者の法定雇用率が
一・八%から二・〇%に
引き上げられるが



創造みらい
中上 禮一

Q 市役所や市内企業に
おける障がい者の雇用
率はどのような状況か。ま
た、障がい者の雇用につい
て企業等に今後どのような働
きかけや対応をするのか。

A 掛川市役所につ
いては二・八〇%、政
令市を含む県下二十三市
中第一位である

ハローワーク掛川管内の雇用
率は、一・五九%。

新年度新たに企業への障害
者雇用促進について「障害者新
規就労五百人サポート事業」
を実施していく。

**かけがわ
お茶の間宣言**

Q 市長は、
人としての
あり方は、家族に
学ぶところから出
発するとの考えの
もと、新しい施策



「かけがわお茶の間宣言」

として「かけがわお茶の間宣
言」を掲げたが、どのような
内容か。

A 家族の絆を深め、家
庭の教育力を向上
させるために行う

「お茶の間」は家族が集うと
ころ。「お茶の間」の団らんから
生まれる「ぬくもり」を基にし
て、豊かな広がりのある人づく
りにつなげていきたい。

【他の質問事項】

- 生涯学習のまち掛川の図書館の運営について
- 人づくり構想かけがわに挙げられている事業の成果と課題について

生活保護制度は
「最後のセーフティネット」



共産党掛川市議団
川瀬 守弘

Q 国は生活保護制度を
見直すとして生活保護
基準の引き下げを計画してい
る。生活保護基準の引き下げ
は、利用している人たちの
「健康で文化的な最低限度の
生活」（憲法二十五条）をお
びやかし、最低賃金や年金、
就学援助など各種制度の切
り下げにつながる。国民生活
の最低保障基準の土台をな
す「生活保護基準の引き下
げ」は絶対にやるべきでない
と考えるが見解を伺う。

A 国の方針に沿って、
適正に対応してい
きたい

今回の見直しは、生活保護
基準部会における検証結果を
踏まえ、年齢・世帯人員・地域
差による影響の調整と平成二
十年以降の物価の動向を勘案
したものである。
「国としてその制度の趣旨や
目的、実態を十分考慮しなが



「生活保護基準切り下げ」についての報道

ら、できる限りその影響が及ば
ないよう対応することを基本
的な考え方とする」としてい
るので、国からの正式な通知はま
だないが、国の方針に沿って、適
正に対応していきたい。
【他の質問事項】
○学童保育所の充実について
○TPP交渉参加について



海と山と街道がつながる
基盤づくり政策の促進



創世会 佐藤博俊

Q 掛川市は道路基盤の整備が大変遅れている。産業の発展と企業誘致、雇用創出の為に、南北道と東西環状線の早期実現が大切と考えるが。

A 集中と選択により順調に工事を進めている

都市計画道路海洋公園線と市道入山瀬線は平成二十六年の完成を目指している。残る掛川大東線バイパスの農道掛川高瀬線については、現道を改善し、より安全で走行しやすい道路になるよう関係機関と協議を進め、早期に着手できるように努力していきたい。

中心市街地活性化は住宅施策で賑わいを

Q 新幹線駅周辺に住宅専用高層マンション建設は需要がある。駅前の市有地を売却して民間業者の出資で数棟誕生すれば即二千人前後の新住民が居住する。高

層ビルは駅周辺に風格も賑わいも生まれ新幹線利用者も増大する。見解は。

A 同感である

新幹線駅周辺のマンション需要が大きいことについては、不動産関係者からの情報や市場調査等からも確認している。今後、駐車場の確保と土地の高度利用を両立させ、マンション建設を推進したい。

【他の質問事項】

- 市営住宅管理条例について
- 南部(海岸線)の活性化について



「マンション」は新住民を街なかに

行政視察受入状況(議会事務局扱い)

H24年度	件数	人数	内宿泊件数	宿泊人数
	39件	301人	16件	127人

項目別上位3位の視察受入状況

順位	分野	主な内容	件数
1	環境生活	新ごみ減量大作戦	10件
2	防災危機管理	防災対策	5件
2	議会	議会運営	5件

一年の議会を 振り返って



議長
大石 與志登

掛川市議会においては、議会改革に特に意を注ぎ、特別委員会を設置した中で、五年にわたり検討を重ねて参りましたが、二十四年度はその最終年度としての取りまとめを行って参りました。その結果、一般質問をできる限り市民にわかりやすくするための一問一答制を、六月定例議会から導入すると共に、二月定例議会では、議会の憲法とも言える議会基本条例を制定いたしました。この条例に基づき、来年度から議会報告会等も実施し、より開かれた議会を目指して参ります。同時に、市民のみなさんのご意見等も積極的に把握に努め、議会活動、議員活動に反映して参りたいと考えております。今後とも、議会改革には更に積極的に取り組んで参ります。市民の皆様のご指導、ご協力も是非ともよろしくお願ひ申し上げます。

議会を傍聴してみませんか



傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法です。
手続きは、本会議当日、市庁舎5階の議会事務局受付で行います。
住所、氏名を記入していただければ、どなたでも傍聴できます。
お気軽にお出かけください。

インターネットライブ中継・録画中継で一般質問の様子を視聴できます。
どうぞお気軽にアクセスしてください。



掛川市議会ホームページで

『市議会だより』のバックナンバーや
詳しい会議録もご覧いただけます。

掛川市議会

検索

<http://www.city.kakegawa.shizuoka.jp>

【議会事務局】 電話 0537-21-1160

議 会 日 誌

【1月】

- 21日 ○市議会全員協議会
○議会基本条例制定特別委員会
- 28日 ○静岡県地方議会議長連絡協議会・政策研修会
- 31日 ○静岡県市議会議長会定期総会（熱海市）

【2月】

- 14日 ○議会運営委員会
- 15日 ○新病院建設・地域医療対策特別委員会
○市議会全員協議会

- 18日 ○掛川市・袋井市新病院建設事務組合議会
- 19日 ○議会運営委員会
○議員懇談会
- 20日 ○太田川原野谷川治水水防組合議会
○中東遠看護専門学校組合議会
○浅羽地域渇水防除施設組合議会
- 21日 ○市議会全員協議会
○議会基本条例制定特別委員会
○新病院建設・地域医療対策特別委員会
- 22日 ○東遠地区聖苑組合議会
- 26日～3月22日
○掛川市議会第1回(2月)定例会

【3月】

- 1日 ○議会だより編集特別委員会
○東遠工業用水道企業団議会
- 8日 ○議会運営委員会
- 15日 ○掛川市・菊川市衛生施設組合議会
- 22日 ○議会運営委員会
- 25日 ○東遠広域施設組合議会
○東遠学園組合議会
- 26日 ○議会だより編集特別委員会
- 28日 ○小笠老人ホーム施設組合議会

【4月】

- 2日 ○市議会全員協議会
- 10日 ○議会だより編集特別委員会

5月臨時会・6月定例会の予定

【5月】

- 16日 臨時会(議会構成等)

【6月】

- 13日 本会議(議案の提案説明)
- 24日 本会議(一般質問)
- 25日 本会議(一般質問)
- 26日 本会議(議案質疑、委員会付託)・常任委員会

【7月】

- 1日 企業会計決算特別委員会
- 8日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

傍聴席

傍聴は一般市民が行政に触れる最も身近な方法だと思います。サラリーマン生活を終わり帰郷十年余りとなり、もともと政治、行政に興味がありましたので、地元選出議員の一般質問の時には、議員が何を思い何に問題意識を持っているか傍聴する事は一市民として当然の行動だと思いつつ(平成二十一年から)六回傍聴しています。

感想ですが、「議会だより」の一般質問者の顔写真が掲載されているのは親近感があり興味を沸き非常に良いと思います。答弁がほとんど市長ですが担当部長又は、担当者の具体的に前向

きな答弁が必要だと思えます。答弁が「検討中」が多いと思えます。「検討中ですがいつまでに結論を出します」または「無理です」等具体的に期限を付けた答弁がぜひ必要だと思えます。次に一般質問の予定の日時、質問者、内容等遅くとも一週間前には公表を希望します。今一つPR不足と思えます。案として区長会による回覧、各種団体、各地区学習センターへの掲示等への予定PRです。事務局の知らせる手段と市民の参加意識の向上が今後ますます必要と思えます。市民の生活の礎は政治、行政を知ってそれぞれの立場で問題意識を持ち参加することだと思います。

松浦謙三(小市区)

編集後記

今回のかけがわ市議会だより四十号が、今任期の最後の発行となりました。

地方分権改革による地方自治体の権限及び責任が拡大される中、二元代表制の一翼を担う議会の役割や責務がますます重要になっております。

当委員会には、わかりやすく、親しみやすく又市民のみなさんご意見をいただきながら委員八名で編集をしております。

二十五年度からは、市民に開かれた議会を目指し「議会基本条例」が施行されます。

みなさんご意見等も伺いながら、より充実した内容で愛される市議会だよりの発行に務めてまいります。皆様方のご愛読を心からお願いいたします。

議会だより
編集特別委員会

- 水野薫(委員長)
- 山本行男(副委員長)
- 大庭博雄
- 川瀬守弘
- 鈴木久男
- 山崎恒男
- 草賀章吉
- 榛葉正樹